

「ギャンブルの王様、パチンコの光と陰」

拝復 二週間のご無沙汰でした。台風の通過で収まったかに見えた猛暑。ものの見事に復活で

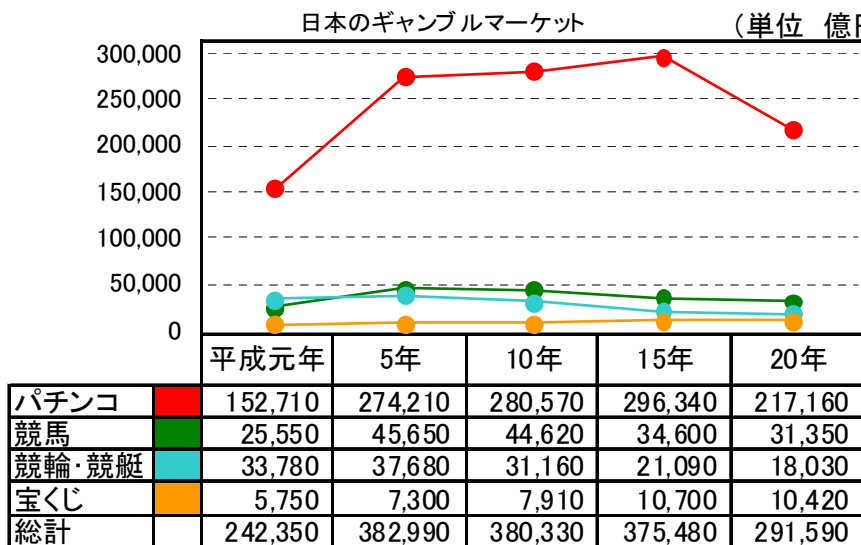


←わたしの NL に必須のアイテムとなりました(T_T)

す。東京の今日の最高気温は 34 度。9 月の中旬ですぞ(T_T)。懲りずに土曜日に水戸までゴルフに出かけてきました。間違いなく今年一番の暑さでした。直射日光で風がほとんどない。移動はカートで、出来るだけ歩かないように(笑)。スポーツなんだか苦行なんだかよく分かりません。その日の組数はわずか 30 組。猛暑でお得意様の中高年が全く来ないそうです。家にも熱中症で死者が出るという状況下では仕方ありますまい。介護士の資格を持つ嫁によりまして「高齢者になればなるほど温度に鈍感になる」のだそうです。このメルマガをご覧頂いている方に「高齢者」は少ないかもしれません。が、くれぐれもご用心。

さて、前回にお届けした「正義について語ろう」はこれまでになかった反響を呼び、たくさんの方からコメントを頂きました。そのサンデル教授の授業をNHKが放送します。教育テレビで 10 月 31 日(日) 18:00~20:00、11 月 7 日(日) 同刻です。ぜひともご覧ください。

さて今回は「人はなぜ賭けるのか(後編)」として「パチンコ」を取り上げます。なぜなら日本のギャンブルにおいて「パチンコ」が圧倒的なシェアを占めているからです。知りませんでした。



はい、事実です。前編では「宝くじ」について多くの紙数を費やしたのですが、パチンコに比べれば平成 15 年ベースではなんと 1/30。いかに日本のギャンブルマーケットにおいてパチンコが

巨大であるかがわかります。日本の自動車メーカーの売り上げを全部足し上げると 40 兆円。ガ



←谷啓さんが亡くなられましたね。昭和も遠くになりにつけり(T_T)

チョーン、と驚きました。この数字にはパチンコ台のメーカーの売り上げは含んでいません（上位 10 社だけで 5 兆円！）。

実はこの売り上げベースでの比較では分からないことがあります。なぜならここから顧客に払う払戻金を引かなければならないからです。表にします。

（単位 億円）

| | 平成元年 | 5年 | 10年 | 15年 | 20年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| パチンコ | 15,271 | 27,421 | 28,057 | 29,634 | 21,716 |
| 競馬 | 6,388 | 11,413 | 11,155 | 8,650 | 7,838 |
| 競輪・競艇 | 8,445 | 9,420 | 7,790 | 5,273 | 4,508 |
| 宝くじ | 2,875 | 3,650 | 3,955 | 5,350 | 5,210 |
| 総計 | 32,979 | 51,904 | 50,957 | 48,907 | 39,271 |
| パチンコ比率 | 46% | 53% | 55% | 61% | 55% |

これが、日本のギャンブルの払戻金を引いた金額⇨粗利益となります。しかしながら「パチンコ」の比率は圧倒的です。50~60%。実はこの数字を捉えるのに若干の時間がかかりました。理由はひとつ、「パチンコ」が刑法 185 条で定められた「賭博」に該当しないからです。「???@@???」。どこを探しても「パチンコ」が統計に入っていない。

「パチンコ」は分類としては「ゲーム」であって、ゲーセンやテレビゲームと同じくくりなのです。監督官庁は「警察庁」。刑法 185 条では明確に「賭博」は禁止されています。唯一の例外としていわゆる「公営ギャンブルである競馬、競輪、競艇、オートレース」「宝くじ」が認められています。刑法で厳しく禁止している「賭博」が「公営」だとなぜ許されるのか。間違いなく論理矛盾です。また世界的に見ても「ギャンブル」は合法化されるトレンドにあり、100 カ国以上で「カジノ」がオープンしています。日本はギャンブル後進国です。

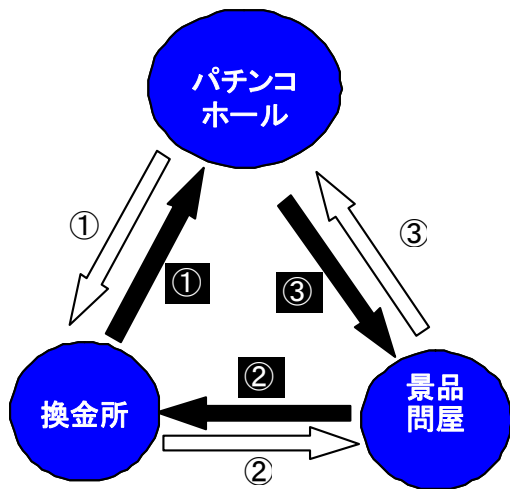
誰がどう見ても「パチンコ」はギャンブルです。お金を投入してパチンコ台を操作して出玉の多寡によって「勝ち」「負け」が決まる。そしてそれでお金を稼ぐ（失う）。これがギャンブルではないと言うのはどう考えてもおかしい。ここからは、何度読んでも理解できないのですが、パチンコがなぜギャンブルではないのかの説明です。

「どのパチンコ店でも店の中で直接換金をしているわけではない。いったん「特殊景品」とよばれるモノに換え、客はそれを店外のしかるべき場所で現金化しているに過ぎない。換金をする窓口はパチンコ店とは別の独立した組織であり、暴力団などの影響を排除するために通常警察OBが経営に関与している。」

それはまずいんでないかい？



「ん？」「ワカリマセ〜ン^^」。もしかして天下りのシステム？



- ①お客は特殊景品を換金所で現金化
- ②換金所は特殊景品を景品問屋に渡す
- ③景品問屋は特殊景品をホールに納品

- ① 換金所はお客に現金を渡すことでホールとの決済
- ② 景品問屋は換金所に代金を支払う
- ③ ホールは景品問屋に代金を支払う

お分かりいただけただけでしょうか。何でこんな面倒くさいことをしているのか。それが、「パチンコ」が「ゲームであってギャンブルではない」と警察が認定するために考え出された仕組みだそうです。また換金所、および景品問屋には「警察OB」が経営に参加しています。どう見ても、法律に違反しているのになぜ警察は取り締まらないのか。理由が分かったような気がします。

さて、もう一度、日本のギャンブルの売り上げを見てみましょう。大きな傾向が見て取れます。いわゆる**ギャンブルの総売り上げが低下を続けている**のです。平成5年から10年にかけて40兆円近くあった売り上げが、平成20年には30兆円を割り込んでいます。25%のマイナスです。特にパチンコは30%近いマイナス。これには「フィーバー」機の登場でパチンコのマーケットが一気に拡大したことが関係しています。平成元年に15兆円だった売り上げが15年

一説には、パチンコが面白すぎるからいけないという声も一



には30兆円近くに達しています。これは「フィーバー」機の特異なギャンブル性が生んだ結果です。ただし、この間にパチンコ人口は減り続けます。3000万人がおよそ半分近くの1700万人までに減りました。売り上げがそれほど変わらなかったのは、さらに「射幸性」が

もう一回と言われてもねえ（笑）人を離さない心理的な仕掛けが随所に^^→



高い機種を出し続けたからです。勝ちも大きい負けも半端な額ではない。これにより多くのパチンコファンはお店を離れました。さらに不況が逆風になり、パチンコ店は減少、減益の一途をたどっているのです。ハイリスク・ハイリターン機はヘビーユーザーしかついてこられなかった。

また、パチンコがらみの犯罪・病理が急増し、社会問題化しました。いわゆる「クルマの中に

幼児を放置」「自己破産の急増」等。当たり前ですが、やりすぎは「依存症」を生みます。さらに追い討ちをかけたのが「消費者金融の貸し出しに対する制限」です。利率の制限と貸し出し上限枠の厳格化でした。現在では年収の1/3を超える融資はできなくなりました。パチンコの資金源が消えました。前回も書きましたが寺銭を払うギャンブルは最終的には負けます(大数の法則)。加えて資金に利子が乗っかっていけば負けるためにパチンコをするようなものです。これだけは絶対にやってはいけない。不況、パチンコ離れ、所得の減少、サラ金の貸し出し制限、ヘビーユーザーの高齢化、こうした問題がすべて逆風となり「ギャンブル」を直撃しました。

前にも申し上げたように私はギャンブルをほとんどやりませんし、パチンコもしません。が、こうしてレポートを書く上では現場を見なければ、と意を決し(笑)、歩いて数十秒の店へ出かけました。何十年ぶりか。台の形が変わったわけではないので、風景はそれほど変わらず。しかし、明るく清潔。玉を購入するシステムは変わっていました。スマートに機械の横のスリットにお札を入れるだけ。で、買いたい分の玉だけを購入することが出来ます。台を変えて他の台に移るときにはコインが出てきます。残りの残量がデータとして入っているスマートコインです。台



←業界としては健全化されているのですが、どうしても脱税イメージが^^

は液晶画面が大きく美しい。

平日の午後6時過ぎ、席は半分くらい埋まっているでしょうか。足元に箱を積み上げている人もちらほら。今は、「一円パチンコ」と言うのが主流だそうです。昔は確か4円だった。長く遊べるようにという苦肉の策です。

人物観察も行いました。一様に無表情に淡々としています。とても遊んでいるようには見えません。平日と言うこともあり、若い人がいない。50代以上の男性、格好は一様に無頓着。ジャージを着たまの女性もいました。社会の中で言えばいわゆる低所得者層に見えました。

諸外国のカジノと決定的に違うところは、「金持ちがお金を落とす」ところとしての「カジノ」に対して、日本では逆です。これは「賭け事」に対する日本人の考え方によるところが大きいのでは、と感じます。イギリス王室のポロや競馬、クリケットでの賭け。1961年の法改正を見直す際の見解として「ギャンブルはコントロールすべきであるが禁すべきではない。国家は社会的な問題とならない限り、一般国民の楽しみを阻害してはならない。禁止すればかえって犯罪を生むものである」とあります。あくまで趣味の範囲にとどめ、自分を律する強い心が必要。私？はまりそうなので止めておきます(笑)。

さて、次回は10月1日にお会いしましょう。お題は未定。お仕事もお待ちしております^^。

株式会社アール・リサーチ 代表 柳本信一

Tel 047-342-3181 mobile 090-7428-8999 mail: ryubon@kkd.biglobe.ne.jp

<http://r-research.co.jp/> ブログ、毎日更新しています→<http://rresearch.blog103.fc2.com/>